

雇用創出指標と雇用消失指標の試算概要

1 創出された雇用と消失した雇用の大きさ

試算では、雇用の創出と消失は、試算に用いる雇用動向調査の調査期間に合わせ、曆年の 1年間でとらえることとする。

(1) 創出された雇用

1年間で創出された雇用の大きさとは、

- ・1年間に雇用を増やした事業所の雇用増分（本年末労働者数と前年末労働者数の差）の総数
 - ・1年間に新設された事業所の本年末の雇用の総数
- の合計とする。

(2) 消失した雇用

1年間で消失した雇用の大きさとは、

- ・1年間に雇用を減らした事業所の雇用減少分（本年末労働者数と前年末労働者数の差）の総数
 - ・1年間に廃止された事業所の前年末の雇用の総数
- の合計とする。

(3) 雇用の創出と消失の判断

雇用の創出又は消失は、前年末時点と本年末時点の雇用者数の比較で判断し、2時点の雇用の増減差をもって創出又は消失した雇用の大きさとし¹、年の途中段階の雇用増や雇用減はカウントしない。

1年間の雇用の増減を、雇用の創出と消失の観点から図示すると、図 1のようになる。2本の棒の縦の長さが、それぞれ前年末と本年末における雇用の大きさを表す。

この図で Aと置いた部分は、前年末から 1年間、存続した事業所のうち雇用を増やした事業所を示したもので、同じ事業所の本年末時点の雇用者数の総数が、右側の縦棒の A^{*}と置いた部分である。

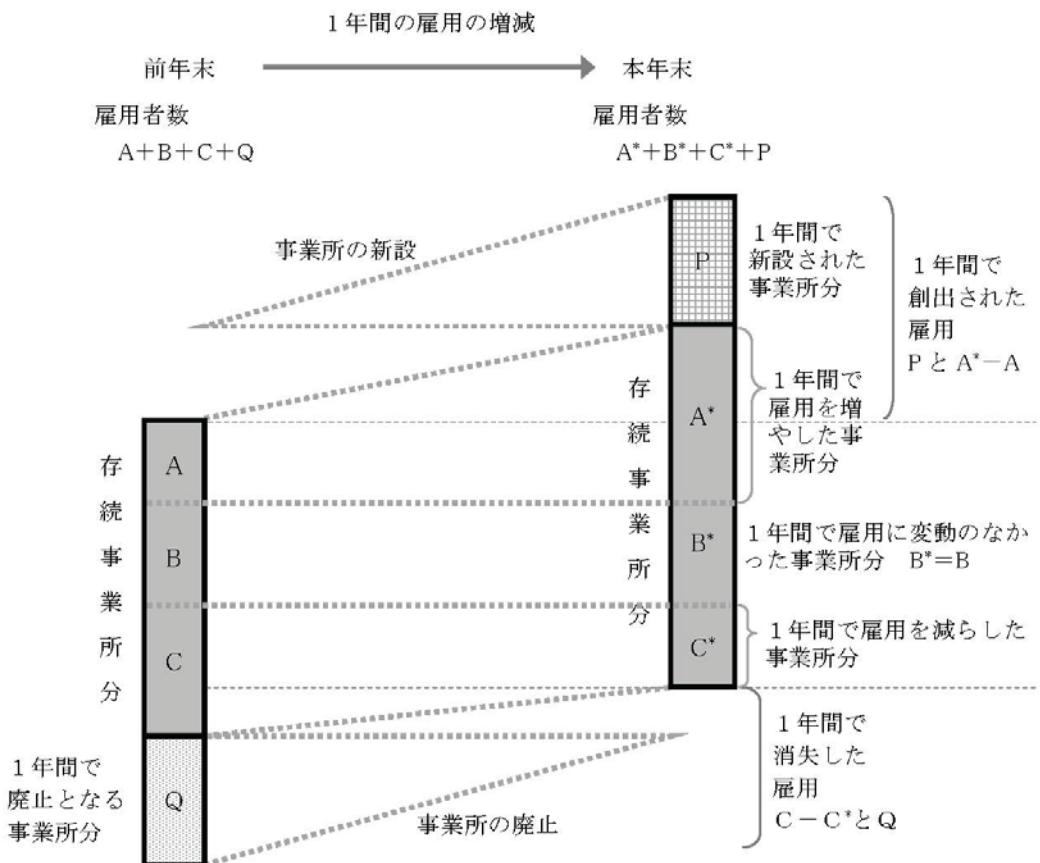
左側の棒の Bは、1年間、存続した事業所のうち雇用の大きさを変えない事業所を示

¹ 事業所新設に伴い創出された雇用を、新設時期に関わりなく、年末時点の雇用者数で評価することになる。また、事業所廃止に伴い消失した雇用を、廃止時期に関わりなく、前年末時点の雇用者数で評価することになる。

したもので、同じ事業所の本年末時点の雇用者数の総数が右側の B^* である。雇用の変動のない事業所であるから B^* は B と同じ大きさである。

左側の棒の C は、1年間、存続した事業所のうち雇用を減らした事業所を示したもので、同じ事業所の本年末時点の雇用者数の総数が右側の棒の C^* の部分である。

図1 1年間の雇用の増減と雇用創出、雇用消失



左側の棒の Q は、向こう 1年間で廃止された事業所を示したもので、1年間で廃止された事業所であるから、右側の本年末時点の雇用を表す棒ではゼロとなる。

右側の棒の P は、1年間で新設された事業所の本年末時点の雇用者数の総数に相当する。

すると、前年末時点の雇用者数は、 $A+B+C+Q$ 、

本年末時点の雇用者数は、 $A^*+B^*+C^*+P$
であり、その差は、

$$\begin{aligned}
 & (A^*+B^*+C^*+P) - (A+B+C+Q) \\
 & = (A^*-A+P) - (C-C^*+Q)
 \end{aligned}$$

となる。

ここで、 $A^* - A + P$ が、創出された雇用の大きさ

$C - C^* + Q$ が、消失した雇用の大きさ

に相当する。

1年間の雇用増減は、

1年間の雇用増減 = 創出された雇用の大きさ - 消失した雇用の大きさ
という関係にある。

2 各指標

(1) 雇用創出率、新設雇用創出率等

1月から12月までの1年間で創出された雇用の大きさを、前年末の雇用者数に対する百分比(%)で表したものと「雇用創出率」ということとする。

$$\text{雇用創出率} = \frac{1\text{年間で創出された雇用の大きさ}(A^* - A) + P}{\text{前年末雇用者数 } A + B + C + Q} \times 100\%$$

分子を新設に伴い生じた雇用の大きさ P に限定したものを「新設雇用創出率」と呼ぶ。

$$\text{新設雇用創出率} = \frac{\text{新設に伴い創出された雇用の大きさ } P}{\text{前年末雇用者数 } A + B + C + Q} \times 100\%$$

分子を存続事業所において創出された雇用の大きさ $(A^* - A)$ に限定したものを「存続事業所雇用創出率」と呼ぶ。

$$\text{存続事業所雇用創出率} = \frac{\text{存続事業所において創出された雇用の大きさ } A^* - A}{\text{前年末雇用者数 } A + B + C + Q} \times 100\%$$

雇用創出率は、新設雇用創出率と存続事業所雇用創出率の合計となる。

(2) 雇用消失率、廃止雇用消失率等

1月から12月までの1年間で消失した雇用の大きさを、前年末の雇用者数に対する百分比(%)で表したものと「雇用消失率」ということとする。

$$\text{雇用消失率} = \frac{1\text{年間で消失した雇用の大きさ}(C - C^*) + Q}{\text{前年末雇用者数 } A + B + C + Q} \times 100\%$$

分子を、廃止に伴い消失した雇用の大きさ Q に限定したものを「廃止雇用消失率」と呼ぶこととする。

$$\text{廃止雇用消失率} = \frac{\text{廃止に伴い消失した雇用の大きさ } Q}{\text{前年末雇用者数 } A + B + C + Q} \times 100\%$$

分子を存続事業所において消失した雇用の大きさ $(C - C^*)$ に限定したものを「存続事業所雇用消失率」と呼ぶ。

$$\text{存続事業所雇用消失率} = \frac{\text{存続事業所において消失した雇用の大きさ } (C - C^*)}{\text{前年末雇用者数 } A + B + C + Q} \times 100\%$$

雇用消失率は、廃止雇用消失率と存続事業所雇用消失率の合計となる。

(3) 雇用純増率、雇用再分配率

雇用創出率と雇用消失率の差を「雇用純増率」と呼ぶ。

$$\text{雇用純増率} = \text{雇用創出率} - \text{雇用消失率}$$

雇用創出率と雇用消失率の和を「雇用再分配率」と呼ぶ。

$$\text{雇用再分配率} = \text{雇用創出率} + \text{雇用消失率}$$

3 計算方法の概要

計算は、雇用動向調査の調査票のうち事業所票と、「雇用保険事業所別頻数ファイル」と呼ぶ雇用保険の適用事業所の被保険者数及び保険関係の成立（新設）、消滅（廃止）に関する記録を用いて行う。雇用動向調査の調査票を使うことから、得られた雇用創出、雇用消失の統計は、産業が雇用動向調査の調査の範囲に属する事業所規模5人以上の事業所における常用労働者の雇用創出、雇用消失に関する統計ということになる。

雇用動向調査は、同じ事業所について年2回、1月～6月の上期と7月～12月の下期の入離職状況の調査を行う。同じ事業所の上期分調査票と下期分調査票を突き合わせれば、調査対象事業所ごとに、

前年12月末日現在の常用労働者数

本年12月末日現在の常用労働者数

がわかる。この2つを使って、まず、存続事業所における創出された雇用、消失した雇用を集計する。

すなわち、調査対象事業所の本年末と前年末の常用労働者数を比較し、常用労働者数を増やした事業所について、その増分を集計したものが存続事業所において創出された雇用の大きさであり、常用労働者数を減らした事業所について、その減少分を集計したものが消失した雇用の大きさである。集計は、雇用動向調査の通常の集計と同じように、抽出率と推計乗率で算定した復元倍率を用いて行う。

新設に伴う雇用創出と廃止に伴う雇用消失の情報は、雇用動向調査だけからは得られない。ここで使うのが毎月作成される「雇用保険事業所別頻数ファイル」である。これを集計し、

- ① 本年年末時点の被保険者数の総数
 - ② うち当該1年間の新設事業所（保険関係が成立した事業所）の被保険者数
 - ③ 前年末時点の被保険者数の総数
 - ④ うち当該1年間の廃止事業所（保険関係が消滅した事業所）の被保険者数
- を得る。ここでいう被保険者は、日雇被保険者を除く雇用保険の被保険者の類型はすべて含むものである。②の①に対する百分比 $② \div ① \times 100\%$ を「新設率」、④の③に対する

る百分比④÷③× 100%を「廃止率」と呼ぶ。この新設率、廃止率と、雇用動向調査の事業所票による本年末常用労働者数、前年末常用労働者数を使って、新設事業所と廃止事業所の雇用の総数を推計する。